

令和2年8月 砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第1 議案第9号から議案第14号まで、令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外5件並びに報告第2号から報告第3号、令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について外1件及び認定第1号及び認定第2号、令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件について

日程第2 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和2年8月19日 午後4時04分

令和2年8月19日 午後4時14分

1 出席委員（12名）

1番 山本 善郎	2番 島崎 清孝	3番 川岸 勇
4番 長井久美子	5番 榊 祐人	6番 蓮沼 晃一
7番 今藤 久之	8番 向川 静孝	9番 山田 勉
10番 稲垣 修	11番 片岸 博	12番 山森 文夫

1 欠席委員 なし

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者 夏野 修 副 管 理 者 田中 幹夫

監査委員	山崎 昭夫	会計管理者	南 佳子
事務局 長	平木 宏和	水道事業所 長	梅原 学
総務課 長	中谷 芳浩	クリーンセンターとなみ所 長(兼)	平木 宏和
南砺リサイクルセンター所 長	堀川 茂治	水道事業所業務課 長	金子 武
水道事業所工務課 長(兼)	金子 武	総務課 主 幹	金子 幸弘
水道事業所工務課 主 幹	齋藤 司	総務課 主 幹	櫻井 義雄
水道事業所水質検査室 主 幹	亀田 栄治	クリーンセンターとなみ係 長	式部 純一

1 委員会の経過

午後4時04分 開会

○委員長（山本君） ただ今から、総務常任委員会を開会いたします。

本日は、管理者をはじめ当局の皆さん、そして委員の皆さんには、お揃いでご出席を賜りありがとうございます。

委員会の進め方につきましては、お手元の次第のとおり予定しております。

また、発言者は挙手の上、委員長の指名により発言をお願いします。

まず、付託議案の審査を行い採決ののち、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せっかくの機会でございますので、ご意見などがございましたら意見交換をお願いしたいと考えております。

それでは、会議を開きます。

本定例会において、当委員会に付託されましたのは、議案6件並びに報告2件及び認定2件であります。

これより、議案第9号から議案第14号まで、令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算外5件、並びに報告2件及び認定2件についてを議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより質疑に入ります。質疑の後に関連する議案ごとに採決を行います。

質疑はございませんか。

○委員長（山本君） 山森文夫 君

○山森委員 今回の補正で砺波市内のケーブルテレビの光ケーブル化を計上されていますが、この整備によってどんなことが行えるのか、今後の展望をお伺いしたかったのですが、先ほど係の人に伺ったところ広域圏ではケーブル線のための整備であって、ソフト面は各構成市やケーブルテレビ会社がどのように利用するかを決めると伺いました。

そこで、せっかく構成市の市長さんがご出席されていますので、両市の活用について市長の意見をお伺いしたい。

○委員長（山本君） 夏野管理者。

○夏野管理者 ハード整備は広域圏が施工して、ソフト面は構成市で考えていけばいいかもしれませんが、本来はとなみ衛星通信テレビ株式会社が行うことになると思います。ですから、それぞれの構成市の形として、私が砺波市長から聞いた話をさせていただきますと、砺波市長の話では、今回、南砺市さんが先行して整備されました南砺市さんの場合は過疎債というものがありまして、非常に財源的に有利なものがあった訳ですが、砺波市の場合は過疎債が使えない、対象外でありますから正直まだ時間がかかるなという思いでありましたが、今回コロナに関して「新しい生活様式」に資するという事で、光ケーブル化というものに脚光を浴びました。それについて砺波市として活用したいということでスキーム的に広域圏を使っておりますので今回、広域圏に予算をお願いしているという事でご理解いただきたいと思います。

○委員長（山本君） 山森文夫 君

○山森委員 ありがとうございます。後先になりましたが、今回、総務省それからコロナ対策として、有利な交付金、補助金を積極的に採用されたということに敬意を表したいなという事を先に申し上げるべきでしたが、後先になりましたがその姿勢に対しまして感謝いたしております。

後は議会といたしましても加入率について大事な要素であろうと考えております。

○委員長（山本君） 夏野管理者。

○夏野管理者 今ほどお褒め頂いた件については、砺波市長にお伝えしたいと思いま

す。また今後否応なしにこのような事を使わざるを得なくなると思いますので、それをしっかり活用することについても併せて砺波市長にお伝えしたいと思います。

○委員長（山本君） 山森委員よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本君） それでは別段無いようでございますので、質疑は終わりたいと思います。

○委員長（山本君） これより議案の採決を行います。

まず、議案第9号から議案第10号及び議案14号について、令和2年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算外2件を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本君） 挙手全員であります。よって議案第9号から議案第10号及び議案14号については、原案のとおり、可決することに決しました。

○委員長（山本君） 次に、議案第11号から議案第13号まで、砺波広域圏事務組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について外2件を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本君） 挙手全員であります。よって、議案第11号から議案第13号は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長（山本君） 次に、報告第2号から第3号まで、令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計継続費繰越計算書の報告について外1件を採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本君） 挙手全員でございます。よって、報告第2号から報告第3号は、原案のとおり承認することに決しました。

○委員長（山本君） 次に、認定第1号から認定第2号まで、令和元年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件の認定についてを採決いたします。

原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（山本君） 挙手全員であります。認定第1号及び認定第2号は原案のとおり認定することに決しました。

以上で、付託議案の審査を終了いたしました。

○委員長（山本君） 本委員会の審査経過と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定をいたしました。

○委員長（山本君） 次に、本常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要があるため、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査として申し出をすることといたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山本君） ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

○委員長（山本君） それでは、せっかくの機会でございますので、その他ご意見などがあれば、ご発言をお願いいたします。

○委員長（山本君） 別段ないようでございますので、以上で総務常任委員会を閉会いたします。

皆さんどうもご苦労様でした。

午後4時14分 閉会

令和2年8月19日

委員長 山本善郎